

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年 5月27日
都道府県知事 (市長) 殿		
提出者 住 所 滋賀県米原市野一色931 氏 名 ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 小形事業部 生産部 伊吹工場 工場長 中村 明正 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0749-55-1111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 生産部 伊吹工場	
事業場の所在地	滋賀県米原市野一色931	
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	25 はん用機械器具製造業	
②事業の規模	製造品出荷額 33,480百万円	
③従業員数	365名 (2024年3月時点)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥 : 産廃処理業者に委託して、最終処分をセメント材として再資源化 ・廃油 : 産廃処理業者に委託して、再生油材として再資源化 ・廃アルカリ : 産廃処理業者に委託して、最終処分をセメント材、燃料材として再利用 ・廃プラスチック : 産廃処理業者に委託して、RPF化燃料材として再資源化 ・ガラス、コンクリート、陶磁器くず : 産廃処分業者に委託して、管理型埋立処分 ・木くず : 産廃処理業者に委託して、木質チップ燃料材として再資源化 ・廃乾電池 : 産廃処理業者に委託して、再生金属材料、堆肥原料、亜鉛原料として再資源化 	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	別紙「管理体制図」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

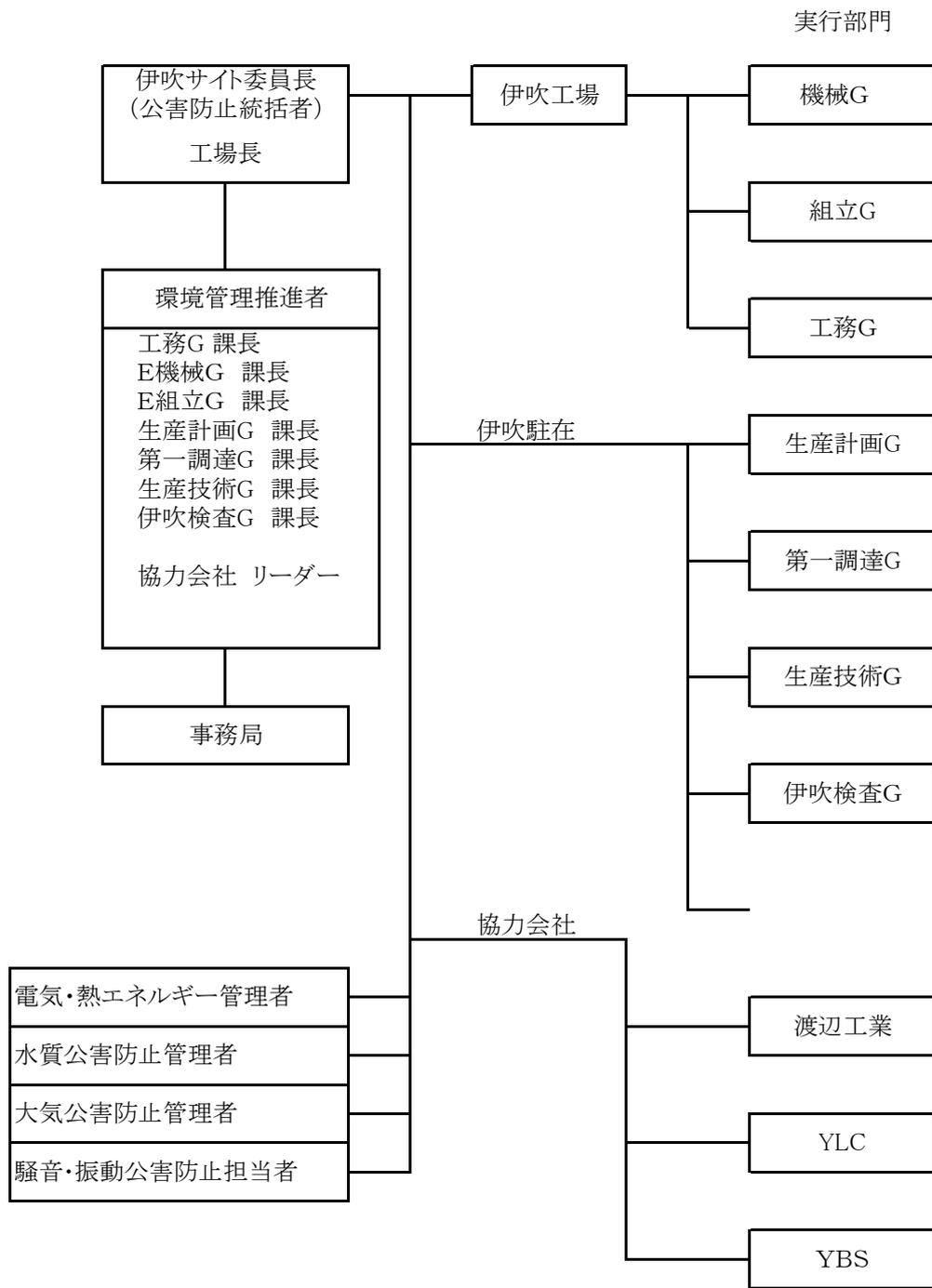
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

伊吹サイト環境保全活動組織



< 環境管理者 >

- ・廃棄物削減方針の策定

< 環境保全委員会事務局 >

- ・廃棄物削減の課題の検討
- ・廃棄物抑制、分別、再利用の具体的取組の推進
- ・ゼロエミッション活動の推進、維持管理
- ・産業廃棄物処理計画の作成

< 工務G >

- ・産業廃棄物集積場所維持管理
- ・廃棄物処理委託業者の選定、契約の締結、実地確認
- ・産業廃棄物管理票の交付(電子マニフェスト)及び管理
- ・廃棄物管理状況、廃棄量、再生量の把握
- ・ゼロエミッション活動の推進、維持管理

< 各G >

- ・廃棄物抑制、分別の実施

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃油		廃酸		廃アルカリ		廃プラスチック	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
排出量	797.5 t	623.9 t	118.2 t	92.5 t	0.0 t	0.0 t	280.6 t	219.5 t	37.4 t	29.2 t
これまでに実施した取組	製品の塗装前処理の洗浄水について濃度管理を実施し、排水量を減量する。		水の混入を無くして再生油として取り回せる量を増やす		各洗浄工程で使用する洗浄液の濃度管理と混入物の除去を実施し、排水量を減量する。		各洗浄工程で使用する洗浄液の濃度管理と混入物の除去を実施し、排水量を減量する。		ビニールの分別による再生材料を増やし産廃を削減する	
今後実施する予定の取組	同上の継続。 伊吹工場は生産量が減少しているため廃棄物総量も減少している。廃棄物の管理は生産台数を分母とし一台当たりの排出量の削減に取り組む。		同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。	
産業廃棄物の分別に関する事項										
これまでに実施した取組	塗料汚泥の水分除去による減量		場内の保管容器・受槽での保管時間を延ばし、エマルジョン化した油の分離を促し、リサイクル量を増やす。							
今後実施する予定の取組	同上の継続。		同上の継続。							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	592.7 t	463.7 t	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	主たる排出源の排水処理凝集沈殿薬品の比率を管理し、汚泥の発生量を下げる。									
今後実施する予定の取組	同上の継続。									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
全処理委託量	204.8 t	160.2 t	118.2 t	92.5 t	0.0 t	0.0 t	280.6 t	219.5 t	37.4 t	29.2 t
優良認定処理業者への処理委託量	204.8 t	160.2 t	118.2 t	92.5 t	0.0 t	0.0 t	280.6 t	219.5 t	37.0 t	28.8 t
再生利用業者への処理委託量	204.8 t	160.2 t	118.2 t	92.5 t	0.0 t	0.0 t	280.6 t	219.5 t	37.4 t	29.2 t
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	最終処分にあつては、焼却・埋立業者より、セメント材料へリサイクルする処分業者へ排出先の変更を実施。		最終処分にあつては、リサイクル率の高い処分業者の新規契約と、処理委託後の経過確認。		最終処分にあつては、リサイクル率の高い処分業者の新規契約と、処理委託後の経過確認。		最終処分にあつては、リサイクル率の高い処分業者の新規契約と、処理委託後の経過確認。		最終処分にあつては、埋立処分業者からRPF化できる処分委託業者へ処理委託。	
今後実施する予定の取組	同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。	

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス、コンクリート、陶磁器くず		木くず		廃電池類		合計	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状	計 画
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	0.43 t	0.34 t	23.6 t	18.5 t	0.10 t	0.10 t	1,257.83 t	984.04 t
これまでに実施した取組	切削加工用のトイシについて、研削面・研削方法の改善を行い、発生量の削減。		製品輸送に使用する梱包材を再使用可能な鉄パレットに変更し、木材の使用量を削減。		繰り返し使用する乾電池は充電式電池に変更し発生量を削減。			
今後実施する予定の取組	同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。			
産業廃棄物の分別に関する事項								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-		
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	592.70 t	463.70 t
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	0.43 t	0.34 t	23.6 t	18.5 t	0.10 t	0.10 t	665.13 t	520.34 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.43 t	0.34 t	23.6 t	18.5 t	0.10 t	0.10 t	664.73 t	519.94 t
再生利用業者への処理委託量	0.43 t	0.34 t	23.6 t	18.5 t	0.10 t	0.10 t	665.13 t	520.34 t
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-		
これまでに実施した取組	最終処分にあつては、埋立処分業者からリサイクル化できる処分委託業者への新規契約と部分運用。		リサイクル化できる処分業者への契約と処理委託。		リサイクル化できる処分業者への契約と処理委託。			
今後実施する予定の取組	同上の継続。		同上の継続。		同上の継続。			